

香美市立文化施設等検討委員会報告書

平成27年5月

香美市立文化施設等検討委員会

前文

香美市は、「第1次香美市振興計画 後期基本計画」で、平成24年度から5年間の施策の基本方向を明らかにし、また香美市教育委員会は「香美市教育振興基本計画」で、平成26年から10年間の教育指針を示しているが、これらの中で文化施設に関わる課題などが挙げられている。

それらの課題について一定の方向性を示すため、香美市立文化施設等検討委員会（以下「検討委員会」という。）では、課題の大きい施設を中心として、各文化施設等の併設などを含め全体的に検討した。検討では、建物の老朽化が著しいため緊急性が最も高い図書館、収蔵品の増加により適正な管理が困難となっている美術館の収蔵庫、これらの対策が優先されることを念頭におき、香美市立文化施設等の基本的な方向性に関して、ここにとりまとめた。

文化施設において、公共施設の責務を果たし、公共施設であるが故の困難点を克服する為には、市民参画の道を開いて民間と協働であたり、機能として活性化させていく事が重要である。文化施設相互の連携をとることに加え、民間も含めたその他の施設や組織とつながりを持つことで、文化施設がまちづくりの核として機能し、人の流れやまちの活性化につながっていく事を期待する。

ここに本報告書を今後の計画策定に活かしていただけるようお願い、検討委員会の報告とする。

目次

1. 図書館について	
1) 現状	1
2) 香美市の図書館が目指すもの	2
3) 図書館充実への展開	4
4) 実現に向けての取り組み・課題	5
2. 美術館（収蔵庫）について	
1) 現状	7
2) 検討の経過	9
3) 検討の結果	10
4) 美術館の課題	11
3. 文化センター（ホール）について	
1) 現状	12
2) 今後の方向性	12
4. 文化施設の配置について	13
5. 文化施設の課題	13
視察先図書館等の概要	14
資料（図書館関連）	20
○同規模自治体などの図書館	21
○利用者の多い図書館	22
○独特の運営をしている図書館	24
資料（美術館関連）	28
○美術館収蔵庫について	29
○利用者の多い美術館	30
○独特の運営をしている美術館	32
資料（文化ホール関連）	34
○近隣市文化ホール等の状況・香美市ホールの状況	35
○中央公民館大ホール利用状況	36
香美市立文化施設等検討委員会設置要綱	37
香美市立文化施設等検討委員会検討経過	38
香美市立文化施設等検討委員会委員	39

1. 図書館について

1) 現状

現在、香美市立の図書館は土佐山田町に本館、香北町・物部町に各分館がある。このうち本館においては、建物の老朽化が極度に進み、雨漏りなどの修繕を行いながら維持をしている状態である。施設自体が小さく駐車場も狭いため、利用者が多く訪れるイベントや夏休み期間中は駐車できないこともあり、車で訪れるには利用しづらくなっている。

また、現在本館の人員は、正規職員（事務職）1名、特別職の非常勤職員（館長）1名、非常勤職員（図書館司書）1名の3人体制である。また、2つの分館ではそれぞれ非常勤職員（図書館司書）1名ずつとなっており、本館・分館ともにパート職員を入れる事でローテーションを組み運営している。

図書館司書は図書館資料の選択や除籍による蔵書構成に関わる業務を担うほか、発注及び受け入れから、分類、目録作成、貸出業務、読書案内などを行う専門的職員であり、図書館において重要なポジションであるにもかかわらず、利用者の最も多い本館であっても現在16日勤務の非常勤職員1名しかおらず、図書館本来の十分なサービス提供ができていない状態にある。

また、本館では、閉館の時間が17時では利用しづらいとの声もあり、利用時間の見直しも課題となっている。

表1：施設の概要（本館）

敷地面積	931.17 m ²
延床面積	695.09 m ²
構造規模	鉄筋コンクリート造 2階建
駐車場	12 台
座席数	78 席（うち、児童用 28 席）
学習室座席数	16 席
設備	・インターネット検索用パソコン（1 台） ・蔵書検索用パソコン（1 台）
開館時間	9 時～17 時
休館日	毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌平日） 年末年始（12 月 28 日～1 月 3 日）、蔵書点検期間
主な事業内容	・貸出、レファレンスサービス（※1）等（通常業務） ・子ども司書養成講座 ・小学校での出前講座 ・職場体験受け入れ ・読書ボランティア講座 ・各種イベント（3 館合同図書館まつり、クリスマス会等）

（※1）レファレンスサービス：利用者の相談に応じ必要とする資料や情報を提供し、学習や調査・研究の支援を行うサービス。

現在の図書館の概要は前ページの表のとおりであるが、次に示す表で分かるように施設の延床面積や蔵書数は市の人口から算出した目標値を大きく下回っている状況である。蔵書冊数については、最低限要件の数値に3館合わせてなんとか達している状況であり、図書資料に充てられる予算も極めて少なく、住民一人当たりの図書資料費は高知県の平均の半分にも満たない。

表2：蔵書数・延床面積から見た香美市の図書館

	全国の人口 3 万規模の市町村のうち、貸出密度上位 10%の市町村の平均値 ^{※1}	目標値 ^{※2}	最低限要件 ^{※3}	香美市
蔵書冊数	153,589.5	150,578.8	50,000	59,956
延床面積(m ²)	1,850.1	2,087.8	800	695 ^{※4}
※1 貸出密度上位の公共図書館整備状況 2011(日本図書館協会事務局)より (貸出密度とは：住民1人当たりの貸出資料数) ※2 「公立図書館の任務と目標」(日本図書館協会図書館政策特別委員会)より 「図書館システム整備のための数値基準」より香美市人口から算出した値 (平成27年4月1日現在の香美市人口 27,056人) ※3 「公立図書館の任務と目標」(日本図書館協会図書館政策特別委員会)より ※4 本館面積				

表3：資料予算額の比較

	全国 3 万人以下の市の平均	高知県平均	高知県内の市の平均	香美市
一人当たり資料 予算額	244 円	195.5 円	139 円	87 円

※H25 年度データ

2) 香美市の図書館が目指すもの

検討委員会では、図書館が未来に向けて教育文化を発展させる施設としてどうあるべきかを導き出すにあたり、全国の事例や関連する数値などの調査や、先進地の視察を通して、図書館に対する認識の向上を図った。このことで、現在の香美市の図書館が施設そのものや、機能における課題が明らかになるとともに、まちづくりの観点から図書館の役割が大きいことを再確認した。そして、主に次の(1)～(5)にあげる内容が、検討委員会の共通認識となった。

(1) 念頭に置くべき基本項目について

○図書館のもつ基本的な役割

図書館のあるべき姿（理念）

- ・ 図書館は、知の源泉となる図書館資料を収集・保存し、広く市民に提供して、その教養、調査研究、余暇活動などに役立てる社会教育機関である

（図書館法）

- ・ 図書館は、市民のニーズに応じて資料や情報を提供する地域の情報拠点である

（文部科学省「これからの図書館像」）

○香美市教育振興基本計画において整合性をとるべき『基本的方向』と『施策の柱』

(1) 次世代を見通した教育の環境整備と実践

- ・ 香美市がもつ「知」を総合して交流したり、学び合ったりできる拠点の整備
- ・ 時代の変化に対応した次世代の香美市民が必要とする教育の提供

(2) 高知工科大学との連携

- ・ 高知工科大学と互恵性のある関係の構築と、連携教育の推進

(3) 生涯を通した学びと文化・芸術、スポーツ活動の充実

- ・ 図書館活動の充実

（「香美市教育振興基本計画」第4章）

(2) 施設について

- ・ 利用しやすく、市民が要望する充実した蔵書（資料）の配置を可能とするように、人口規模にふさわしい一定以上の広さが必要である。
- ・ 人口規模に見合う、一定台数駐車できるスペースが必要である。加えて、図書館で過ごす時間がゆっくりとれるように、駐車場の広さに配慮する必要がある。

(3) 蔵書（資料）について

- ・ 量と質の両方が充実していなければ利用は伸びない。蔵書冊数の目標値を達成後も、新しい資料を一定割合で更新していくための継続した資料費の確保が必要である。
- ・ 地域資源（歴史や文化）に関する資料の充実と活用が大切である。

(4) 運営について

- ・ 図書館に必要な業務（貸出や選書、レファレンスなど）は、正規の司書などの専門職員が行う体制を確立しつつ、図書館運営を支えるボランティア活動などには、学生や市民の力を活かせる仕組みをつくり、市民と協働する図書館運営が必要である。

(5) 図書館の可能性について

- ・ 本を貸し出す施設にとどまることなく、図書館のサポートや設備を利用して

- 学習することで、市民が様々なことを生み出す活動につなげることができる。
- ・図書館と市民が互いに学び合いながら共に育ち、まちづくりにつながる環境（IT やラーニングコモンズ（※2）など）を提供することができる。

3) 図書館充実への展開

香美市における図書館の機能や活動の拡充にあたり、必要な項目を以下にあげる。

(1) 市民の生涯学習支援

- ・子どもから成人までの読書活動の推進（地域・家庭・学校等の連携）
- ・ラーニングコモンズの間や利用しやすい図書館環境の提供

紙媒体だけに限らない様々な情報資源の提供に加え、その資料を利用した学習を可能とするスペースや、その学習を支援する図書館職員によるサービスが必要である。

資料の充実や開館時間の検討をし、より多くの人に図書館サービスを提供することが必要である。

(2) 読書・情報センターとしての計画的・系統的な資料収集と情報発信

- ・図書館資料の充実
- ・郷土資料の収集、保存、発信

資料数の充実に加えて適正に新しい図書と古い図書を更新して、利用率が高く効果的な蔵書構成に保つことが必要である。

地域産業や郷土の関連資料などを集中的に整備し情報発信することで、産業活性化の支援を行うことが必要である。

(3) 市民のニーズへの対応、地域社会への貢献

- ・インターネットや情報機器の広がりへの対応
- ・レファレンスサービスの充実

情報機器が身近となり情報収集が容易となったものの、適切な情報活用には課題があり、これを支援する場が重要である。図書館が情報提供の間であることから、市民が情報機器を利用した情報活用を学ぶ場としても整えていく必要がある。

インターネットなどを活用したサービスで図書館利用者の利便性を上げるなど、情報機器の普及や進化に対応した支援を行う必要がある。

(※2) ラーニングコモンズ：複数の学習者が集まって、電子情報も印刷物も含めたさまざまな情報資源から得られる情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする場を提供するもの。コンピュータ施設や印刷物を提供するだけでなく、それらを使った学習者の自学自習を支援する図書館職員によるサービスも提供する。

(4) やすらぎ・憩い・交流の場

- ・ハンディキャップや年齢を問わないサービス提供による交流の場
- ・ボランティアの養成・活動支援
- ・高知工科大学との連携

図書館サービスのユニバーサル化や情報機器を使用した活動支援などを行うことで、より幅広い利用者が集い、交流が生まれる場所にする事が望まれる。また、それらの図書館の取り組みに、高知工科大学生や市民ボランティアなどが、それぞれの得意分野で参画を図ることで、充実したものになることが期待される。

読書や学習の場に加え、利用者が集ってコミュニケーションや多様な活動を可能とする場の整備が必要である。

(5) 効率的・効果的なサービス提供

- ・職員体制の構築や資質向上
- ・図書館資料の適正管理の徹底
- ・教育機関と公共図書館連携
- ・図書館サービス関係の情報化

小中学校での学習には、幅広い本の提供が必要であるため、学校図書館でまかないきれない分を市立図書館が補い、さらに不足する分を県立図書館で補う、という段階的な連携が必要である。

小中学校の支援が充分できる資料の充実を図るとともに、図書館支援センターを設置するなどして、図書館を中心とした、幼稚園から大学に至る市内すべての教育機関相互の情報ネットワークを強化し、各教育機関の支援を可能とする必要がある。

(6) 分館でのサービス提供

- ・情報化に即した機能とサービスの充実

市民全体としては、情報化途上であるという現状から、現在の図書館サービスの維持に加え、インターネットの利用など、情報活用を学ぶ場を提供する必要がある。情報環境整備や人員体制を確保していくことが望まれる。

4) 実現にむけての取り組み・課題

できるだけ早期に建設に向けての新たな会を組織し、具体的な規模や予算、場所などの検討に移ることが望まれる。

また並行して、図書館が本の貸出にとどまらない、様々な活動を可能とする場で

あるという事を広く伝え、それによって図書館活動を支えたいと住民自身が自発的に思えるよう、働きかけをしていくことが重要である。このような取り組みをする中で、図書館に関わる住民の活動や運動が蓄積され、図書館運営にうまく反映されるなど、市民と協働での図書館づくりにつながるようにしていく必要がある。

図書館という施設の充実にとどまらず、図書館の存在がひとづくりやまちづくりにつながっていくような施設整備や運営面での充実が望まれる。

(1) 蔵書目標

- ・段階的に人口規模に見合う蔵書目標値に近づける必要がある。
- ・利用率が高く効果的な蔵書構成を常に保つために、蔵書には一定の新しさが必要であり、目標値達成の有無に関わらず、資料費の継続的な確保を図る。

(2) 図書館利用者の拡大と職員体制の拡充

- ・勤務体制への配慮と、利用者拡大に効果的な開館時間やサービスの両立を図る必要がある。
- ・魅力的で効果的な図書館運営実現には、正規職員の図書館司書を一定数確保する事が必要で、専任体制によって、図書館運営の活動がスムーズに行えるようにシステムを確立させる事が重要課題といえる。
- ・県立図書館の司書養成プログラムの利用による、能力の高い司書育成など、スタッフの拡充を図る。
- ・図書館事業を有効に機能させるためには、継続性と発展性を確保する必要があることから、図書館運営は直営であることが重要である。

(3) 住民との図書館づくり

- ・図書館の多様な可能性についての啓蒙と、ワークショップなどの開催による住民の視点が反映された、協働での図書館づくりが重要である。
- ・図書館活動費用の一定の予算確保は図りつつ、クラウドファンディング(※3)やイベントなどから得られる資金を、図書館活動にあてられる方法などを、市民と共に模索する必要もある。

(4) まちづくりと地域活性化

- ・充実した魅力ある図書館を実現させる事で、人の流れが生まれて図書館が活性化すると同時に、地域の活性化やまちづくりにつながるような取り組みが必要である。

(5) 施設規模と駐車場

- ・学習の場・交流の場・やすらぎの場を求めて集える図書館として必要な規模が望まれる。
- ・人口規模で算出された面積程度は確保できることが望まれる。
- ・車で訪れる利用者の増加や滞在時間の長さに配慮した、できるだけ広い規模の駐車場が必要である。

(※3) クラウドファンディング：プロジェクトなどのための資金調達が困難な個人・団体が、インターネット上で企画内容と必要な金額を提示し、広く支援を呼び掛ける手法。
小額の資金提供者を多く集める事によって、目標額の達成をねらうもの。

2. 美術館（収蔵庫）について

1) 現状

現在、プラザ八王子には、1階に社会福祉協議会とデイサービス施設、健診などに利用される保健センター土佐山田があり、2階には香美市立美術館として展示室、アトリエ、図書室とともに収蔵庫が整備されているほか、栄養実習室（調理室）とボランティア研修室がある。3階は大ホールと和室などがあり、建物自体は、福祉、保健、文化の3つの複合施設となっている。

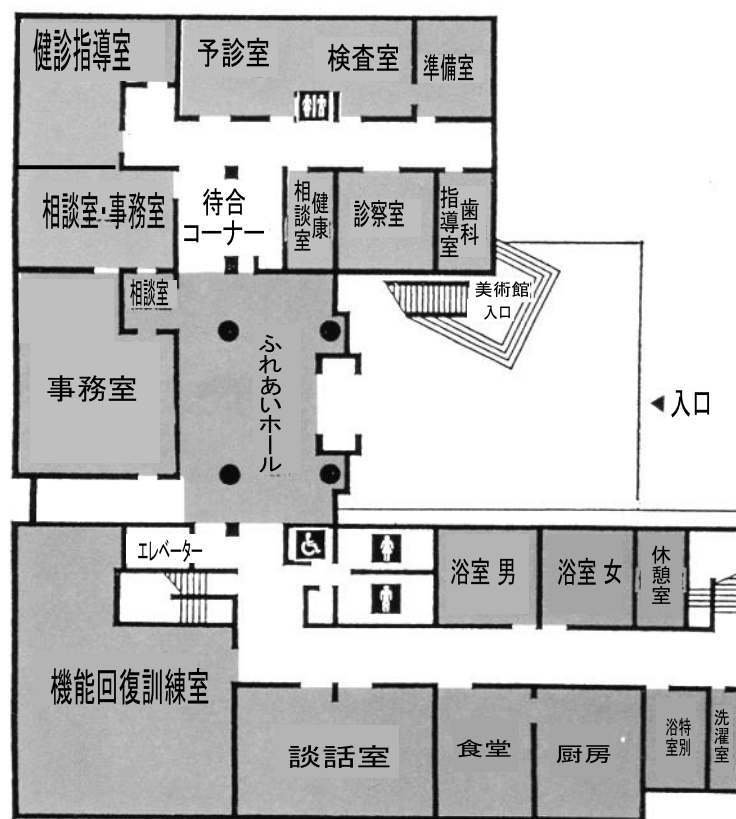
美術館へは、屋内のエレベータを利用する事もできるが、2階に直接のびる屋外の階段を使う入館者が多数である。雨ざらしとなっており雨天時の利用は不便かつ危険が伴う場合もある。また、トラックヤードが整備されていないため、雨天時は美術品などの搬入出の際に支障をきたしている。

建物内にある美術館収蔵庫は、開館から20年を経過し、この間に収集・寄贈・寄託されてきた作品ですでに満杯状態になっており、収蔵品の適正な保存や管理に支障をきたしつつある。また、3町村合併前に地元出身作家から旧物部村に寄贈された絵画の数々があり、奥物部美術館で展示されている他、物部支所庁舎でも保管されているが、この庁舎は物部支所新庁舎建設後に取り壊しの予定であり、保管先が必要となる。作家が望む保管先を尊重しつつも、適正な美術品保管の観点からは、美術館収蔵品とともに一括して管理するほうが望ましいと考えられる。

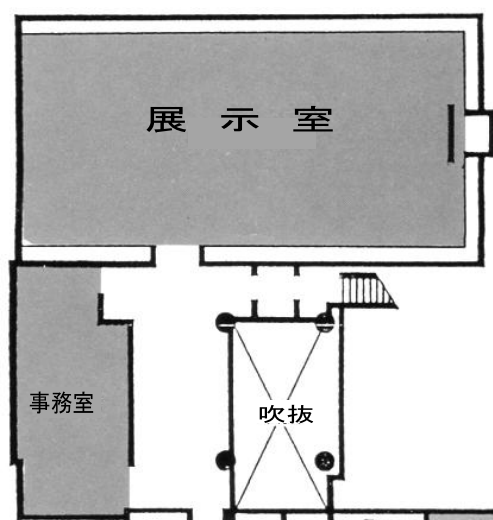
香美市立美術館収蔵品数（平成26年12月18日現在）

日本画	油彩画	ドローイング	版画	陶芸	彫刻
36点	58点	84点	408点	2点	7点
合計点数			795点		

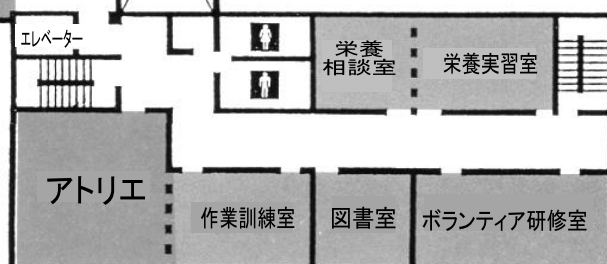
プラザ八王子見取り図



1 階



2 階



3 階



2) 検討の経過

美術館の担っている活動においてどのようなことが必要であるか、全国の特徴ある活動事例などを調査しつつも、現在直面している収蔵庫の問題にしばり検討することとなった。

収蔵品運搬の際のリスクから守るためには、美術館外部への収蔵庫整備は避けるべきであることから、次の①～③について検討した。

① 2階アトリエ西側の1階屋上部分へ乗せる形で増築

② プラザ八王子西側の通路2階部分に増築

③ プラザ八王子1階健診施設部分を改修

	利点	問題点
①	・収蔵庫から作品を移動させる際、建物内ですみ、収蔵品への移動リスクがない。	・構造基準を現行法に適合させるための大規模な改修が必要となるが、建物が鉄筋コンクリート構造のため難しい。 ・建物全体の延床面積が 3,000 m²を超える。このため、耐火建築物にし、自動消火装置の設置などが必要である。(建物全体に及ぶ大規模改修) ・改修に伴い、デイサービスなど内部の機能が工事期間中施設内でまかなえないため、別途仮設や代替えの施設で対応する必要が発生し、他部署への影響が最も大きい。
②	・既存部分と増築部分の継ぎ目で、わずかに外気に触れるものの、ほとんど建物内での移動といえるため、収蔵品へのリスクがほぼない。 ・既存建物部分を現行法の構造基準に改修しなくても施工が可能である。	・建物全体の延床面積が 3,000 m²を超える。このため、耐火建築物にし、自動消火装置の設置などが必要である。(建物全体に及ぶ大規模改修) ・改修に伴い、デイサービスなど内部の機能が工事期間中施設内でまかなえないため、別途仮設や代替え施設で対応する必要が発生し、他部署への影響が①案と同様最も大きい。

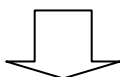
	利点	問題点
③	・収蔵庫から作品を移動させる際、建物内ですみ、収蔵品への移動リスクがない。 ・健診施設以外は、工事期間中も停止することなく、建物内で機能する事ができると考えられる。	・健診施設は、常時使用しているわけではないが、一定の使用頻度があるため、代替えとなる施設が必要となることから、他部署への影響が大きい。

①案と②案は、

手を加えなければならない規模に差があるものの、いずれも施設全体の改修を必要とし、かなり困難である。

③案については、

施設外に収蔵庫を出す事により運搬の度に作品に負荷がかかるため、美術館外部への収蔵庫整備は避けるべきであることや、他部署への影響が最小限にとどめられるという点で、健診施設を移転できる可能性について関連課へ打診した。



主管課において健診施設について総合的に判断した結果としては、

「現在の場所が最適であるため、移転はできない」との回答であった。

以上のことから、収蔵品へのリスクが無い、または、ほぼ無い①～③の案は断念せざるを得ず、外部への整備がやむを得ない選択となった。

通常では、美術館と収蔵庫が離れている事はある得ない事であり、外部に出すのならば、むしろ美術館ごとの移転も考えられる。しかし、予算的な問題の他に、現在の場所に美術館を含む福祉保健施設として複合館を建設した当初の意図を一定尊重する必要性もあることから、美術館ごとの移転は検討しないこととした。

3) 検討の結果

外部へ収蔵庫を整備せざるを得ないことにより、発生する主な問題点には、次のようなものが挙げられる。

- (1) 収蔵品展などの為に異動させる際、運搬などで作品への負荷がかかる。
- (2) 収蔵庫内の日常の温湿度管理などが容易でなくなる。
- (3) 移動の度に専用の運搬車や人員を外注する必要が発生する。

これらの問題点を根本から解決することは困難であるものの、以下の対策をとることにより、問題が一定緩和することが考えられるため、外部への整備にあたっては、これらの対策を講じることが望まれる。

対策 1

美術館併設の収蔵庫を活用しつつ、
作品の収蔵場所や展示の入れ替え計画を綿密にする。 ⇒ 出し入れの回数を極力少なくすることで、収蔵品への負荷を最大限押さえ、同時に経費も抑えることができる。

対策 2

外部収蔵庫にはトラックヤードを整備する。 ⇒ 出し入れの際、作品への負荷を極力軽減させることができる。

対策 3

無人の場所へ単独での建設は避ける。 ⇒ 保安面の問題を軽減し、日常の温湿度チェックを依頼できる人員を確保することができる。

対策 4

美術館の近隣への建設を図る。 ⇒ 距離が近いほど緊急時の対応や、作品移動にかかる作業効率が良いといえる。

対策 2 や 3 を考慮すると、現在検討中の新たな図書館と同時に整備し併設するということも想定される。この場合、ただ収蔵するだけの施設とするのではなく、小さくとも展示スペースなどを兼ね備えた施設とすることで、図書館と美術館をつなぐことができ、広がりのあるものにできるのではないかと考えられる。

また収蔵庫には、災害時に美術作品の保護が一定程度できる条件を整えている必要があることが考えられる。

4) 美術館（収蔵庫）関連の課題

検討する中で課題として挙げられたものを以下にまとめる。

- ・奥物部美術館や物部支所など、物部町管内の施設で展示・保管されている寄贈作品の所管や企画展示などにおける体制について、関係者間で明確にしていくことが必要である。
- ・収蔵作品をデジタルベースで管理し、作品のデータや収蔵環境などの把握を容易にすることが望まれる。

3. 文化センター（ホール）について

前文でふれたように、現在の施設に大きな課題のある、図書館や美術館（収蔵庫）を中心として、検討するにあたり、ホールと図書館や美術館を併設し、同時に整備することも検討した。しかし、複合施設で整備する方向では、早急な解決を必要としている既存施設への対策が遅れることから個別に検討することとなり、ホールについては次のとおりまとめた。

1) 現状

「第1次香美市振興計画 後期基本計画」で、文化ホールについて、必要性についての検討が必要だとされているように、現在、香美市内に本格的なホールはなく、学校や市民などの活動発表の場としては、既存のものでは不十分であると、現状を上回る設備を整えたホールの整備を望む声がある。一方、大規模なホールは、整備のみならず、運営・維持においての課題も多くなることが想定され、必要性について慎重な意見も聞かれる。

2) 今後の方向性

文化ホール建設に意欲的な市民活動も起こりつつあり、こういった市民の力がホール建設時の課題解決に結びついていく可能性もある。今後、市民活動が活発化し、一定の必要性が広く認知された段階であらためて検討されることが望ましい。

4. 文化施設等の配置について

これからの新たな施設の整備にあたっては、道路整備計画や周辺整備、公共交通機関などを考慮した配置であることと、将来的に文化、教育、スポーツなど各種施設からなる一定のゾーンとして形成できるような整備が望まれる。人の流れが生まれることにより、まちの活性化につながるような発想で考慮していくことが必要だと考えられる。

5. 文化施設等の課題

文化施設の方向性を検討する中で、個々の施設の充実だけでなく、いかに幅広い視野で文化施設個々の充実をいかに図るか、という視点だけでなく、人の流れを生みだし、まちづくりや経済を活性化させるためにどうしていくか、という視点が必要である。それは、ひいては文化施設の充実につながるものである。

文化施設相互の連携をとることに加え、民間との協働やその他の施設や組織とつながりを持ち、利用しやすく充実したものにする必要がある。

まちづくりや産業振興の観点からも、活性化の材料として文化施設を位置付け、相互に連携した取り組みとしていくことが重要であることから、関連した組織や部署との連携・協議を図っていく必要がある。

視察先図書館等の概要

◎まんのう町立図書館

- ・人口：19,885 人（H25.3.31 現在）
- ・資料費：465 万円（H27.4 時点）
- ・事業費約 30 億円。国費 8 億 5 千万円の残りはほぼ合併特例債で施行。
- ・民間の資金や技術能力を活用して効率的に公共施設を整備する「PFI 手法」を導入して設計・工事・図書館運営の事業契約をしている。
- ・学校・町立体育館・図書館が一緒になった複合施設になっている。
- ・運営について：これまで図書館が無かった事もあり、指定管理で株式会社リブネットと宮脇書店のJV（共同企業体）に委託している。
- ・設備について：パソコン 4 台（自由に使用可能）
電子書籍 i p a d 17 台（利用率 50～70 台／月）
k o b o 100 台
- ・躯体はPFI手法の委託先が設計。中のデザインやレイアウトは株式会社リブネットが手がける。中央にセンターテーブルを配置し、見ず知らずの人でも隣り合えるような工夫がされている。
- ・貸出：9割がセルフ。返却はポストが本館・本庁舎・支所に配置されているなど、プライバシーに配慮した仕組みとなっている。
- ・その他：教わりたい方や教えたい方を募集し、農家の土作りや無料塾などのボランティアなど、多目的で枠にとらわれないワークショップを開催している。
- ・利用者：平日 300 人／日・休日 500 人／日。30～40代の女性が6割を占める。
- ・貸出冊数：10,000～14,000 冊／月

◎綾川町生涯学習センター

- ・人口：25,149 人（H25.3.31 現在）
- ・資料費：1,249 万 8 千円（H25.4.時点）
- ・事業費 5 億 4 8 0 0 万円。基金 4 億円、合併特例債 1 億 5 0 0 0 万円で建設。
- ・旧町立図書館の老朽化に伴い、図書館と郷土資料館の機能をもつ生涯学習センターとして開館した。
- ・平面プラン：設計業者を入札で決めて、行政の提案をもとに施行した。
- ・運営について：これまで図書館の知識が無く、司書資格を持たない臨時職員による運営にまかせていたため、運営を公募し、提案書でのプレゼンテーションにより図書館流通センターを指定管理先に委託している。月に 1 回、館長、営業と教育委員会で定例会を実施している。

- ・電子書籍：600 点
- ・インターネット用パソコン1 台。Wi-Fi の使用が可能。
- ・図書館行事で「お化け屋敷」「ハロウィンパーティ」「室内楽コンサート」などを実施。
- ・来館者：1 日平均 440 人。
- ・貸出冊数：157,093 冊（25 年度累計）

◎佐賀市立図書館

- ・人口：236,017 人（H25.3.31 現在）
- ・資料費：2,662 万 9 千円（H25.4.時点）
- ・事業費 6 3 億円、地方債 5 0 億 4 0 0 万円、基金 4 億円、一般財源 8 億 4 6 0 0 万円。
- ・紡績工場跡地の整備構想をもとに図書館建設が決定。「図書館設置に係る基本構想懇話会」を設置し、竣工まで会を重ねた。
- ・本館のほかに 6 分館、6 分室があり、自動車図書館ではサービスの届きにくいエリアの 1 0 か所を回っている。
- ・運営について：図書館は指定管理に馴染まないという考え方で、市直営で運営している。
- ・デバイス数：パソコン（デスクトップ型 29 台、ノート型 16 台）
 OPAC 13 台
 AVブース 5 台
- ・各コーナーなど：

一般図書コーナー	書架の高さを抑えたり、書架の間のスペースにゆとりがあるなど、利用しやすくなっている。
ヤングコーナー	2 0 代以下の世代に向けた図書の紹介やメッセージボードによる情報交換がされている。
モバイルインターネットコーナー	パソコン持ち込み（LANケーブル貸出）によるインターネットサービス 2 席
公衆無線LAN	屋外読書スペースで利用できる無線LAN提供サービス館内 1 か所
視聴ブース	DVD・ビデオ・CD 5 ブース CD 1 ブース
絵画コーナー	絵画の貸出を行っている。
調べ物コーナー	2 0 席 電子メディアパソコン 3 台、検索機 2 台
ハンディキャップコーナー	対面朗読サービス、大活字本、録音図書、拡大書器、音声パソコン、点字プリンター ほか

児童コーナー	児童書、絵本、紙芝居や外国語のものもある。
おはなしのへや	児童コーナーに読み聞かせなどに利用されるガラス張りの部屋が設けられている。声や音などがもれて、他の利用者の支障とならないようにされている。
外国語資料コーナー	姉妹図書館などの資料展示と外国語の本などを置いている。

- ・ 附属施設：多目的ホール（最大 100 席）、大集会室（60 席）、研修室（40 席）、和室（15 畳）、中央ギャラリー・ロビーギャラリー、喫茶室（一般の経営者に賃貸）
- ・ 取り組みについて：生涯学習の拠点として多角的な学習を支える拠点となるよう、シニア向け講演会などの取組も実施している。
学校図書館と連携したシステムや制度を構築。週 2 回、学校図書館の資源共有の搬送に市立図書館からの搬送も加えている。
- ・ その他：雑誌スポンサー制度を H26 年 4 月から開始　雑誌スポンサー　2 社（5 誌）
図書館ボランティア・・・図書館の美化やイベントの企画・実行、読み聞かせなどの活動をする団体のほか、点訳や対面朗読のボランティアなどが活動している。
- ・ 入館者：530,850 人（H25 実績）　利用層の多くは 30 代 40 代の女性。
- ・ 貸出冊数：1,316,263 点（H25 実績）

◎伊万里市民図書館

- ・ 人口：57,386 人（H25.3.31 現在）
- ・ 資料費：1,810 万円（H25.4.時点）
- ・ 総事業費 23 億 6480 万円。地方債 16 億 6170 万円（まちづくり交付金 70%補填）、積立金 6 億 5 千万円、一般財源 5310 万円。
- ・ 「市民も行政も学習しながらまちづくりを進めよう」とのことから、建設準備と並行して公開講座を開催、市民と行政の協同による図書館づくりが行われた。
- ・ 運営について：指定管理者制度では、市民の望む成長する図書館運営は望めず、民間企業（指定管理者）を相手にボランティア活動は活発化しない、という理由から、市直営としている。
- ・ 各コーナーなど：

一般書架	書架のあちこちに腰掛けて読書のできるスペースが設けられている。書架の高さを抑え、車イスでの利用者などにも配慮している。
------	---

伊万里学コーナー	図書館の通常のカテゴリとは別の独自の分類で、地域の視点で身の回りの情報を分類、配架している。
伊万里学研究室	伊万里学コーナーの奥に書斎をイメージした部屋が設けられ、焼き物に関する資料を中心に郷土資料などを置いている。
AV資料コーナー	視聴覚席（6席＋3人席1か所）、オーディオ席（6席）
対面朗読室	図書利用にハンディキャップを持つ方に配慮し、直接本を読むための部屋。
※ ハンディキャップを持つ方が利用できるよう、他にも、大きな活字の本、拡大写本、点字絵本、ブックテープなどの用意をしている	
芸術コーナー	芸術系の本や映像資料、音楽資料などを集めたコーナー。絵画の貸出もある。
雑誌・新聞コーナー	雑誌 約250種類、新聞10紙
ヤングコーナー	主に中、高生など10代のコーナー。学習スペースの他にグループ学習室がある。同世代の利用者同士がイラストやメッセージを貼りだして交流できる場ともなっている。就職や進学についての資料も置いている。
旅のコーナー	ガイドブックをはじめ旅行雑誌や道路地図、各地の観光資料などのほか、旅行会社のパンフレットも置いている。
こども開架	児童書・絵本・紙芝居、こども用AVコーナー、子ども用トイレや、親世代が必要とするくらし関連本のコーナーを間近に配置するなど、子ども連れでの利用に配慮している。
のぼりがまのおへや	伊万里焼の登り窯を模した部屋。様々なしかけで読み聞かせをする。天井には星座や天の川の照明が流れる。

- ・市民主体の図書館として有名であるが、図書館のサービス・運営は職員である司書が中心となって実施している。市民が行う部分と専門職の職員が行う部分を理念に基づいて明確に分担している。
- ・付属施設：展示ホール・創作室・和室・会議室・ホール（2階部分には防音鑑賞室）・喫茶コーナー（ボランティアが支援する障害者団体が運営する、就労支援の場）
- ・図書館支援団体の拠点コーナー：「図書館フレンズいまり」（※）の拠点スペースが設けられている。

（※）図書館フレンズいまり・・・図書館や行政からの助成金で活動しているものではなく、自力の資金で図書館を支援する活動をしている団体。会員の年会費や図書館の除籍本などを譲り受けて古本市を開催するなどした資金で活動をしている。図書館グッズなどの販売や施設の美化、イベントの開催などで図書館活動の支援を行っている。

- 本館のほかに公民館 2 か所に図書館を配置し、自動車図書館で、病院、学校、保育園等も含め市内 72 か所のステーションでのサービスを行っている。
- IT ステーション 4 台
- 取り組みについて：ボランティアと共に実施する、3 カ月健診時のブックスタート事業
で絵本を贈呈
図書館を使った調べ学習コンクール
家庭読書の推進「家読」

資 料（図書館関連）

検討の経過の中で参考とした各資料

- 同規模自治体などの図書館
（「日本の図書館 統計と名簿 2013」からの引用と聞き取り調査による）
- 利用者の多い図書館（独自調査による）
- 独特の運営をしている図書館（独自調査による）

○同規模自治体などの図書館（別表 1）

○利用者の多い図書館

図書館名	人口	利用者の多い理由等			
山梨県 中央市	30,791 人	3 館	貸出冊数	369,000 点	香美市は 63,520 点
兵庫県 加東市	40,078 人	3 館	貸出冊数	678,000 点	
兵庫県 猪名川町	31,075 人	2 館	貸出冊数	739,000 点	
富山県 舟橋村立 図書館	2,980 人	全国でも珍しい駅舎を併設した図書館。駅の利用客が図書館を利用していることから、村民一人当たりで換算した貸出冊数が日本一となっている。駐車場も整備され、パーク＆ライド方式で通勤者も利用している。 年間貸出し 11 万 7,000 冊、登録者 16,369 人で近くの自治体の住民も利用していると思われる。資料費 554 万 2 千円となっている。			
静岡県 静岡市立 南部図書館	213,006 人	静岡市立図書館の中でも1、2を争う利用者の多い図書館。約27万冊の本と1万5千枚のCDがある。利用の多い旅行ガイドブック、料理、育児及びスピーチの本などを集めた各コーナーを設け、様々な年代が利用できるようにしている。近くにショッピングセンターもある。			
徳島市立 図書館	262,566 人	徳島駅前ビルのビルに移転オープンし、来館者が半月間で4万人を突破し、好調な滑り出しを見せた。新たに利用者カードを作った新規登録者も2500人を超え、広さが旧図書館の3倍以上となり、明るい雰囲気が市民に歓迎されている。 半月の来館者は4万4367人。開館当初とはいえ、150万冊の蔵書がある県立図書館の月平均約4万2千人を上回る。貸出冊数も半月で4万6813冊と、前年同期(2万2394冊)の2倍以上。新規登録者は2568人で、旧図書館の年間登録者2523人をすでに上回った。駅周辺での買い物途中に立ち寄る来館者も目立つ。 5階に絵本や児童書中心の「こども室」があり、図書の収蔵能力が30万冊から50万冊に向上、休館日は従来の週1回から月1回に減らし、開館時間は午前9時から午後9時までと1～2時間延長している。			
長野県 軽井沢町立 中軽井沢 図書館	19,566 人	開館から4カ月半で10万人を突破したことに対し、「年間利用者の目標人数が7万人だったので嬉しく思う。今後も使いやすく、親切で丁寧な運営を目指したい」と町長が語っている。軽井沢図書館長は「来館者が多いのは実感している。一度訪れた人がまた来ようと思う図書館を、町の人と一緒に作っていききたい」と話している。 開館2年前の軽井沢町立図書館(現離山図書館)の来館者は34,885人だった。			

神奈川県 川崎市立 中原図書館	240,602 人 (中原区)	駅直結の再開発ビル内に移転した図書館。オープンから1カ月段階で、1日当たりの平均入館者数が、旧図書館時代の約2.7倍を記録。貸出冊数も同様に約1.9倍へと跳ね上がった。 いままで図書館に来なかった人が新規で訪れ、特に家族連れがみんなそろって利用登録していくケースが多く、近隣にあるタワーマンションの住民も新規の利用者として訪れだしたという。 特に顕著なのが新規利用の登録者で、その数は開館1カ月で約1万1千人に上り、前年度の24倍の伸び率となった。 開館時間を午後9時まで2時間延長し、周囲の大企業の事業所のサラリーマンが、仕事帰りに立ち寄れるようになったことが要因だと思われる。 また、開架冊数の増加も要因と分析される。旧図書館の10万冊が新図書館では19万冊に増えた。書庫にあると検索機で探さないと出てこないため、実際に本を手にとって気軽に借りられる環境は大きい。
福島県 鏡石町図書館	12,588 人	開館から約14年半で入館者120万人を達成。年間平均82,800人。 図書の貸し出しだけでなく、子ども映画会や読み聞かせなども行っている。

○独特の運営をしている図書館

図書館名	独 特 の 運 営
北海道 置戸町立図書館	置戸町は、図書館がまちづくりに大きな力となった地域として知られており、特産品「オケクラフト」誕生を側面から支え、現在図書館改革で叫ばれている図書館のビジネス支援の原型があるといわれている地域である。こうした動きが、周辺市町村に波及したことが、図書館サービスの充実に大きな役割を果たしたといえる。
千葉県 浦安市立図書館 中央図書館	もっとも評価されているのは、レファレンス(司書が調べものを援助するサービス)ルームのスペースが広いこと。これは、図書館は単に無料貸本屋などではなく、市民の調べものや問い合わせの照会、情報提供という重要な機能をもった施設だということを、強く打ち出した結果。豊富な蔵書と資格をもつ司書が、1分30秒に1件のレファレンスを処理するという状況が、普通に落ち着いたフロアで淡々と繰り返されている。 その結果が、市民一人あたりの年間貸出冊数全国一という実績となったといえる。
長野県 伊那市立 高遠町図書館	iPad/iPhone アプリケーション「高遠ぶらり」を活用した「街中探索ワークショップ」や、地域通貨「りぶら」の活用など、図書館という建物や仕組みの枠を超えた新鮮な提案とその推進により、新しい公共空間としての地域図書館の可能性を拓いている。
滋賀県 愛荘町立 愛知川図書館	愛知川びんてまりの館というギャラリーが併設されている。一時期、伝承者が絶える危機もあったが、保存会が結成され、びんてまりの館を拠点に、活動をしている。びんてまりの館には、専任の学芸員が配置されており、保存会の支援のほか、絵本の原画展や郷土史関係の展覧会が開催されている。 図書館の周囲にはやすらぎ公園が設置されている。図書館、びんてまりの館、やすらぎ公園を一体化した複合施設である「ゆうがくの郷」は、気軽に立ち寄れ、ゆったりと過ごすことができる空間となっている。
島根県 出雲市立 ひかわ図書館	町民を交えた協議を重ねての設計過程を経ている。建設のさまざまな段階で町民が関与したことにより、「自分たちの図書館」意識がおこり、行き届いたサービスと共に来館者数や貸出冊数の増加につながった。 1階玄関ホールに座席80席の視聴覚ホール部屋を配置し、その周りにボランティア室、喫茶カウンター、授乳室と細やかな配慮がされている。受付カウンターを通ったところに、“暖炉のへや”“おはなしのへや”が、“ヤングアダルトコーナー”につづいて一番奥に“中高年向けのコーナー”が配置されている。その隣にパソコン8台とDVDの利用が手軽に使える状況となっている。2階には、個人の学習コーナーとして静かな22のブースが配されている。

佐賀県 伊万里市民図書館	市民参加を経て誕生した図書館であり、すべての人に「私の場所」がある設定をしている。市民の交流の場としての工夫が随所に見られ、郷土色豊かな表現は図書館を身近なものに感じさせている効果がある。市民参加の図書館づくりを実現させた好例で、開館1年目の登録率が43%、市民一人当たりの貸出冊数が9.3冊という高い数値となって現れている。 平成7年7月、新たに開設以来、図書館運営を支援するボランティアグループの協力を得て、子どもの読書の推進活動事業を積極的に展開し、顕著な実績を収めている。その活動は、先進的な取り組みとして注目を集め、その後に開設された図書館運営の模範となっている。
佐賀県 武雄市図書館	レンタルソフト店「TSUTAYA」を展開する「カルチュア・コンビニエンス・クラブ」(CCC)に図書館の運営を依頼。館内にはコーヒーチェーンの「スターバックスコーヒー」のカウンターがあり、コーヒーやジュースを飲みながら本を読むことができる。持ち込みも可能。 図書館のスペースと蔦屋書店のスペースには仕切りがなく、図書館の本棚の隣には書店の本棚もある。館内のあちこちに椅子があり、有料レンタルのCDやDVDもずらりとならんでいる。開館時間は以前の午前10時～午後6時(金曜日は午後7時)から午前9時～午後9時に変更となり、仕事帰りでも立ち寄ることができるようになった。また、年中無休。 開館から1カ月間の入館者数は9万9358人。前年同時期が1万9853人で、一気に5倍増えたことになる。本を借りると1日3ポイント(3円分)が付くCCCの「Tカード」を図書カードとして導入している。 一方、課題は少なくない。売れ筋の書物だけでなく、地域の書籍や歴史資料の収集、保存など公立図書館としての役割をどう守っていくのかということや、CCCのような大手企業に公共施設でのビジネスを認める一方、図書館が生まれ変わり販売が減ってきた地元の中小書店やレンタル店をどう支えていくのか、などがあげられる。
北海道 剣淵町絵本の館	ふるさと創生資金1億円を活用して1万冊の絵本とともに話題になった。絵本の館を目指して訪れる観光客は人口の170倍を超える年間60万人にもなる。住民の有志たちで「けんぶち絵本の里を創ろう会」が結成され、町民の5人に1人の会員たちは、絵本の全戸回覧や読み聞かせを行うなど町民に理解を得ようと努力した結果、平成3年に国内外の絵本の原画を展示する「絵本の館」が開館し、「絵本の里大賞」も同時に始まり全国に定着している。 ※「絵本の里大賞」は、前年度に出版された絵本を作家や出版社が応募し、来館者が投票することで選ばれている。大賞には賞金50万円などが贈られる。

福島県 矢祭町 矢祭もったいない 図書館	全国に図書の寄贈を提案して48万冊の寄贈を受け、町民の図書館への要求が高かったこともあり、平成19年1月に開館した。同年10月には「読書の街矢祭宣言」を出し、図書館を「知」の拠点とするまちづくりを推進して、町を将来にわたって子々孫々に引き継ぐために「自立できる町づくり」に邁進している。 最初は町内外からのボランティアで本を整理しており、司書資格を持つボランティアが参加したことから日本十進分類法の基準で整理された。こういった取り組みが全国に推奨され、優秀図書館として数えられている。 開館時に本を寄贈した人々が、県外からそれらの本に再会するために町を訪れ、図書館詣でが新しい観光の目玉になっている。 財政事情が好転している訳でないにもかかわらず、図書館づくりを真っ先に考えた町の姿勢がこういった部分につながっている。
愛知県 西尾市立 吉良図書館	子どもたちが校門で、市出身の文豪尾崎士郎の遺言の一節「しかしそこでくじけるな。くじけたら最後だ。堂々とゆけ」などを唱えて登校する「生涯学習のまち」を宣言した旧吉良町。 文部科学省の「子ども読書の町」の指定を受け、児童生徒の「読む・調べる」習慣の確立に向け、町民が一体となって読書活動を支援している。総合的な推進活動であることから、学校・家庭・地域で行っており、子どもに関する特色のある活動が展開されている。
島根県 海士町中央図書館	「ないものはない宣言」をし、図書館づくりから始め「島まるごと図書館構想」で、町立中央図書館と島の各学校を中心に、地区公民館や港、診療所など人の集まる所を「図書館分館」と位置づけ、ネットワーク化して島全体を1つの図書館とした。 中央図書館まで足を運べない高齢者を対象に「健康相談」に合わせて「移動図書館サービス」を行っている。町のホームページに蔵書リストがあり、リクエストに応じて分館まで本が届けられるため、小学生の本の貸し出しが8倍に伸び、町民の図書館への関心の高まりとともに、学校図書館の利用が大幅に伸びた。中学校を一般開放し中学生の利用とともに町民の利用もあり、生徒たちにも好影響を与えている。
岩手県 金ヶ崎町立図書館	日本で2番目に「生涯教育の町宣言」をし、今日まで変わらず活動を続けているのは、日本一と呼ばれる生涯教育体制が町民に定着しているからだといえる。 「まちづくりは地域づくり。地域づくりは家庭づくり。家庭づくりは人づくり」であるという方針を掲げ、すべての町民に学習を進めた。 「金ヶ崎まるごと図書館」を合言葉に、身近なところで本を手にする読書環境の整備に重点を置き、読書運動、貸出率など図書館の町としても評価が高い。 中高生の図書館への関心を高める目的で「1日図書館員」としてボランティア養成講座が行われるなどの、数々な活動が評価され、図書館が「ひとに優しいまちづくり賞」も受賞している。

宮城県 東松島市図書館	家庭・地域・学校・各施設において、市内のすべての子どもたちに、平等にいつでもどこでも、本が手に取れる環境整備に努め、市民協働のまちづくりによる都市宣言による「誰でもが本を親しめるまち」を目指している。 子ども読書活動推進計画では、具体的な読書への取組計画で、家庭、各施設、団体、学校、地域、行政の各役割を明確にしている。 子どもが家庭で本を読むようにするため、図書館の楽しさを子どもが知るためには家庭における読書が重要とし、また学校教育においても「学校読書の日」を設定して子どもの読書を推進している。 東日本大震災の被災地で民間団体による図書館活動が活発になり、市民の心の復興のために、いち早く立ち上がった図書館が市民の強い絆を支えた。 大震災における市民の震災体験を風化させずに、将来に生かすことを目的で情報を収集して、記録として体系化し、今後の活動、学習等に活用するため、市の被災関連記事等のデータ化をする「ICT 地域の絆保存プロジェクト」も実施された。
岩手県 紫波町図書館	町の財政難により、駅前の広大な町有地の開発が頓挫していたが、町の出資で設立した会社による民間手法での、採算性や安定性などを重視した開発が行われた。 その開発の中核として整備したオガールプラザは、図書館を含む公共施設部分とテナント施設が一体となったもの。施設全体を会社が整備した後、公共施設部分を町が買い取る形をとったことで、公共事業での整備と比較し、コスト削減がはかられた。また、図書館に様々な人が集うことがテナントの利益につながり、テナント収入が土地代などの形で町に納められる、といったような、図書館を継続的に運営する資金を賄う仕組みになっている。 開館当初は指定管理の体制をとっていたが、契約書に記されていない事に対しては、小さな事でも柔軟な対応がとれない、といったような問題もあり、現在は町の直営となっている。 町の基幹産業である農業を支援するための資料整備や取組みに力を入れ、テナントに入っている産直市に並ぶ食材と図書館の料理本を関連付けたり、絵本に登場する料理を実際作るなどの企画も行っている。ほかにも、企画するテーマに関わる関係機関などへ積極的に働きかけて連携をもつことで、企画展示の質を高めるとともに地域とのつながりを深めている。 図書館とその他の施設を関連付けて構成することで、人の流れができ、町自体の活性化につながっている。一連の取り組みが、補助金に頼らない公民連携の事例として注目を浴びている。

資 料（美術館関連）

検討の経過の中で参考とした各資料

- 美術館収蔵庫について（建築担当部署への聞き取りなどによる）
- 利用者の多い美術館（独自調査による）
- 独特の運営をしている美術館（独自調査による）

○美術館収蔵庫について（別表 2）

○利用者の多い美術館

図書館名	人口	利用者の多い理由等
香川県立 東山魁夷 せとうち美術館	坂出市 54,012 人 直営 事業予算 79,148 千円 入場料収入 10,706 千円 物販収入 9,500 千円 その他の収入 1,824 千円 学芸員の数 2 人	※2008年のデータ 2005年にオープンした県立東山魁夷せとうち美術館は、3周年を迎えるこの4月で入館者延べ30万人を記録しそうな勢い。年間3万人の読みを大幅に上回る人気。 収蔵作品はわずか280点余。建物自体も二階建てのコンパクト版で展示スペースはおよそ270平方メートルと美術館としては小規模。設計は、丸亀市猪熊弦一郎現代美術館ほか、ニューヨーク近代美術館の改築も担当した谷口吉生氏。父親が東山と親交があり、長野県信濃美術館東山魁夷館も手掛けている。谷口氏は瀬戸内海の風景に東山の作品を重ね合わせて設計。窓越しの風景はまさに一幅の絵となっている。 年2回の特別企画展ごとのテーマ性が明確で、描かれたストーリーが来場者の共感と呼んでいる。 展示スペースは狭くも感じるが、年配者が見て回るにはちょうど、と受け止める人が多いという。 隣接する瀬戸大橋記念公園の駐車場にはバスが止められることもあり、東山画伯のネームバリューで全国から来場が見込まれると、開館当初から旅行会社にも積極的に情報を流した。
香川県 丸亀市 猪熊弦一郎現代美術館	110,446 人 指定管理 事業予算 223,924 千円 入場料収入 25,500 千円 物販収入 27,000 千円 その他の収入 12,424 千円 学芸員の数 6 人	※2008年のデータ 現代アートにこだわった活動を続け、まだまだなじみの薄い現代アートへの理解を深めようと高校生以下の入場を無料にしたり、小学生向けのワークショップを精力的に開催している。ほかでは見られないオリジナル性は全国的に注目を集め、年間入場者の6割を県外が占める。 学芸員や職員の工夫で来場者は年間8万人から10万人の幅で推移している。

石川県 金沢21世紀美術館	463,973 人 指定管理 事業予算 750,000 千円 入場料収入 250,000 千円 物販収入・ その他 50,000 千円 学芸員の数 13 人	各地で地方公共団体の財政難や公立美術館の赤字が問題になる中、当初金沢でも市立の美術館を新しく作ることにに対し厳しい目が注がれていた時に、企画立案はこうした市民との討議から始まった。同時代の美術を世界から収集し、金沢の工芸やデザインに刺激を与え活性化し、新しいものを生み出す土壌を育成するという新美術館の方針や効果は徐々に理解を得ていった。 この取組は、金沢市が非常に文化芸術に関心がある市民県民性であることや、まちが戦禍を免れた為、市内のいたるところに歴史的な建造物が散見すること、加賀100万石に代表されるように、前田利家公の功績が絶大に支持され、文化、芸術に力を入れた歴史が現在においても流れを見出していることにもよると思われる。 ユネスコのクラフト創造都市に指定され、文化とビジネスをつなぐまち、創造の担い手を育てるまち、世界を引きつけるまちとして先進的な取り組みをおこなっている。
東京都 千代田区 相田みつを美術館		株式会社組織によって運営されている。「美術館は接客業」という館長相田一人の信念に基づき、接客教育には力を入れており、目や耳の不自由な入館者のため、手話や誘導の研修も行っている。リピーターのための「友の会」(2010年の会員数:約3,500人)もある。 開館10周年にあたる2006年(平成18年)には、来館者の累計が380万人を数え、個人名を冠した美術館ではトップクラスの来館者数といわれている。2009年度の入館者数は約46万人。創設以来、堅調に推移している。来館者の特徴は、①美術館に滞在している時間が長い②リピーターが多い、この2点を館長があげている。 コンセプトを「人生の2時間を過ごす場所」とするほか「ライバルは東京ディズニーリゾート」の言葉の通り、井戸の底に映像が映し出される電子井戸など他では見られない物を数多く展示する。 また、休憩所として併設されるカフェや様々なグッズを扱うミュージアムショップも人気を呼んでいる。

○独特の運営をしている美術館

図書館名	独 特 の 運 営
香川県 直島町 地中美術館	ホテルと一体型で島全体をアートのかつとして位置づけ、瀬戸内の自然、風景、地域住民との共生を図る開発を行った。 「自然と人間を考える場所」として、2004 年に設立される。直島の南側に位置し、館内にはクロード・モネ、ジェームズ・タレル、ウォルター・デ・マリアの作品が安藤忠雄設計の建物に恒久設置されている。アーティストと建築家とが互いに構想をぶつけ合いながら作り上げたこの美術館は、建物全体が巨大なサイトスペシフィック・ワークといえる。 直島の美しい景観を損なわないよう建物の大半が地下に埋設されたこの美術館は、地下でありながら自然光が降り注ぎ、一日を通して、また四季を通して作品や空間の表情が刻々と変る。
石川県 七尾美術館	桃山美術の画聖と讃えられる長谷川等伯生誕の地であり、等伯の作品を大型ハイビジョンで鑑賞できるようにしたほか、講演会やコンサートが可能な 240 席のアートホール、そして、作品発表の場となる市民ギャラリーを備えている。能登地区唯一の総合美術館として、年間を通じての様々な企画展の開催により、優れた美術品に接する機会の提供と、未来を担う青少年の学習の場として、また、地域の多くの人たちの芸術文化活動の拠点ともなるような、開かれた美術館をめざしている。 著名な美術作品を高品質な映像で放映したり、講演会、映画会などを開催したり、美術館友の会会員を募り、観覧券の料金割引や美術館だよりなどを送付している。
熊本市現代美術館	現代美術を中心とした美術館として、国内外の水準の高い企画展を開催するとともに、美術の調査研究や地域に根ざした教育普及活動を実施している。また市民をはじめとして、九州全域や全国から観客が訪れる開かれた美術館を目指して。全国的に活躍する熊本および九州出身のアーティストの成果を紹介し、さらに地元を基盤として活躍するアーティストが生み出す優れた熊本の芸術文化を、国内外へ広く発信している。
福岡市 福岡アジア美術館	アジアの近現代美術作品を系統的に収集・展示する専門館として、日本におけるアジア美術の評価を高めた。「福岡アジア美術トリエンナーレ」やアジアの美術作家・研究者の招聘事業を通じて、アジアと地域を結ぶ多文化交流を実現した。
島根県 浜田市立 石正美術館	人口 6,000 人余りの旧・三隅町に誕生した日本画家・石本正の個人美術館を核に地域づくりを推進。500 回を超えた週末のミュージアムパフォーマンス、桜・棚田・和紙など地元の宝を発信する取り組み、子どもたちも参加してつくりあげた塔天井画など、約 40 名のミュージアムサポーターとともに開かれた運営を実践し、地域の豊かな生活の実現に貢献。

青森県 十和田市 現代美術館	十和田市の新たなまちづくり「Arts Towada」計画の中核施設。国内外で活躍する現代アーティストの親しみやすいコミッションワークを常設展示するユニークなコンセプトにより観光施設としても定着。屋外のアート広場、商店街との交流事業、十和田奥入瀬芸術祭、多彩なイベントなどにより地域の活性化に貢献し、美術館の新たなあり方を提示した。
熊本県 名木町 つなぎ美術館	「緑と彫刻のあるまちづくり」のシンボル施設。“人間の創造力による美と自然の美は一体”との考えから重盤岩(熊本百景)に登るモノレールを併設。人口約 5000 人の町の小さな美術館として、婦人会有志と協力した運営で、1 年かけて町民やアーティストとともにつくりあげるアートプロジェクトを実施。アートによる新しい経験を提供し、心豊かな生活の実現に貢献。

資 料（文化ホール関連）

検討の経過の中で参考とした各資料

- 近隣市文化ホール等の状況・香美市ホールの状況（独自調査による）
- 中央公民館大ホール利用状況

○近隣市文化ホール等の状況・香美市ホールの状況
(別表 3)

○中央公民館大ホール利用状況（別表 4）

香美市立文化施設等検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 香美市立文化施設等（以下「文化施設等」という。）の効率的な利活用等について検討を行うため、香美市立文化施設等検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について検討し、結果を教育委員会に報告する。

- (1) 香美市立文化施設等の基本的な方向性に関すること。
- (2) その他検討委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(委員及び組織)

第3条 検討委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 学識を有する者
- (2) 教育関係者
- (3) 関係団体の代表者
- (4) 市議会の代表者
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から第2条の任務が終了した日までとする。

2 欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を各1人置き、委員の互選によりこれを定め、副委員長は、委員長が指名する。

2 委員長は、本会を招集し、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の会議の出席を求め、資料の提出や意見、説明その他の協力を求めることができる。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、生涯学習振興課において処理する。

(委任)

第6条 この告示に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成25年10月1日から施行する。

(失効)

2 この告示は、検討委員会の設置目的を達成したときに、その効力を失う。

検討委員会検討経過

第1回（H25.12.16）出席委員：12名

検討委員会の説明（スケジュール・要綱など）／委員長副委員長選出／施設の概要説明／意見交換

第2回（H26.2.4）出席委員：12名

同規模市町の状況／利用の多い図書館・美術館、独特の運営をしている図書館・美術館について／グランドデザインについて／意見交換

香川県視察（H26.3.17）出席委員：8名／事務局：10名

まんのう町立図書館・綾川町生涯学習センター

第3回（H26.5.8）出席委員：12名

香川視察報告／先進図書館・美術館の取組等について／新図書館の運営について考えられること／美術館収蔵庫の位置の検討について／グランドデザインについて／意見交換／視察について

第4回（H26.8.5）出席委員：12名

美術館収蔵庫について／図書館の場所について／図書館先進地視察について

佐賀県視察（H26.9.11～12）出席委員：4名／事務局：5名

佐賀市立図書館・伊万里市民図書館

第5回（H26.11.27）出席委員：12名

図書館先進地視察報告と情報整理／美術館収蔵庫についての具体案／今後のスケジュールについて

第6回（H27.2.26）出席委員：12名

美術館収蔵庫の方向性について／報告書の素案について／スケジュールについて

第7回（H27.3.26）出席委員：12名

検討委員会報告書の案について／パブリックコメントについて／検討委員会の情報公開について

パブリックコメント実施（検討委員会報告書案について）（H27.5.13～26）

意見応募数：6件

第8回（H27.5.28）出席委員：12名

パブリックコメントについて／香美市立文化施設等検討委員会報告書について（修正など）

香美市立文化施設等検討委員会委員

※ 所属・役職は委員委嘱時点のもの

	氏名	所属・役職	任期
委員長	中村 直人	高知県立高知工科大学教授	H25. 11. 20～
副委員長	島岡 信彦	香美市議会 教育厚生委員長	H25. 11. 20～
委員	宮地 憲一	香美市教育委員長	H26. 6. 25～
委員	大岸 真弓	香美市議会 教育厚生副委員長	H25. 11. 20～
委員	今西 一夫	文化協会会長	H25. 11. 20～
委員	小松 伸夫	文化協会副会長	H25. 11. 20～
委員	西村 芳成	中央公民館運営審議会委員兼社会教育委員長	H25. 11. 20～
委員	前田 圭一	鏡野中学校校長	H27. 4. 1～
委員	山重 壮一	高知県立図書館チーフ	H25. 11. 20～
委員	町田 由岐子	図書館協議会副委員長	H25. 11. 20～
委員	濱地 洋一	山田小学校校長	H26. 4. 1～
委員	松本 教仁	高知県立美術館 学芸課チーフ	H25. 11. 20～
委員	山本 恭弘	美術館運営審議会委員長	H25. 11. 20～
委員	寺村 勉	香美市商工会会長	H25. 11. 20～
委員	吉本 悦子	香美市連合婦人会会長	H25. 11. 20～
H27. 4. 1 現在退任の委員			
	島内 祥夫	山田小学校校長	H25. 11. 20～ H26. 3. 31
	公文 裕	香美市教育委員長	H25. 11. 20～ H26. 5. 25
	入野 博	鏡野中学校校長	H25. 11. 20～ H27. 3. 31